

アクションプラン（ハローワーク関係）実現に向けた提案

岩 手 県

平成 24 年 1 月 10 日

1 提案の概要

- (1) 県が行うパーソナル・サポート事業やジョブカフェ事業、岩手労働局が行うハローワーク・プラザ、ヤング・ハローワーク、マザーズ・ハローワーク、キャリア・アップ・ハローワーク等が集積する盛岡市内の施設について、総合就業支援拠点として整備する。
- (2) 県南部において、生活相談・就労相談及び職業相談・紹介、また、パーソナル・サポートによる生活相談・支援を統合し、現在のいわて求職者総合支援センターを県南部の総合就業支援拠点として整備する。
- (3) 必要な財源と人員の移管を前提に、市町村などと協議を行いながら、県内ハローワークの 1 か所以上の移管を検討する。

2 提案の理由

世界同時不況（経済危機）からの回復の傾向が見られた平成 23 年 3 月、東日本大震災津波が発災した。これにより、4 月の有効求人倍率は、2 月の 0.50 倍から 0.41 倍まで低下し、有効求職者数も 40,042 人に上るなど、県内の雇用環境は急激に悪化した。

10 月の有効求人倍率は 0.65 倍まで改善し、有効求職者数は 36,878 人へ減少したが、震災復興に係る一時的な就労や緊急雇用創出事業によるつなぎの就業を含む結果であり、また、内陸部と沿岸部とは大きく状況が異なり、本格的な雇用環境の回復には至っていないと言えない。

県としては、緊急雇用創出事業によるつなぎの雇用を創出するとともに、本格的な雇用の創出のため、産業振興施策と一体となった雇用の創出に努めているところである。

就業の支援については、これまで、ジョブカフェや求職者総合支援センター事業、パーソナル・サポート事業等により、求職者等への相談・支援に努めてきたところであるが、今後、震災による離職者の滞留や雇用保険の失業給付が終了するなど新たな状況の変化も予想され、求職者の置かれた状況に合わせた生活相談・支援から就職相談・紹介までの支援の強化が必要である。

このため、国と県等が一体的実施により、求職者のニーズに対してワンストップで対応する総合的就業支援施設を設置し、本県における就業の支援の更なる強化を行う。

3 具体的な一体的実施の内容

県北部、県央部及び沿岸北部を主な管轄とする総合的就業支援施設を盛岡市内に、県南部及び沿岸南部を主な管轄とする総合就業支援拠点を奥州市内にそれぞれ 1 か所設置する。

(1) 県央における総合就業支援拠点（現盛岡市内の菜園センタービル内施設を想定）

盛岡市内にある菜園センタービルには、現行で、県の 2 施設及び岩手労働局の 4 施設が集積しており、これらを国と県が一体的に、求職者の生活相談・支援から就職相談・紹介までをワンストップで行う総合就業支援拠点として位置付け、具体的には、下記の取組を実施する。

① 運営協議会の設置

県が、岩手労働局や市町村等が参加する運営協議会を設置し、そこで決定された運営方針等に基づき、それぞれの実施主体が責任を持ちながら各事業を実施することを基本に、機能の

相互活用など連携強化を図り、利用者の多様なニーズに応える。現行の機関にない機能の更なる追加なども検討する。

② 総合案内窓口の設置

利用者が適切な機関を利用できるよう、総合案内窓口を設置する。

③ 総合就業支援拠点としての周知

国と県が、求職者の生活相談・支援から就職相談・紹介までをワンストップで対応する総合就業支援拠点であることについて、県民への周知を図る。

④ いわて地域共同就職支援センターが担ってきた機能の維持・継続

平成 23 年度末に業務を終了する「いわて地域共同就職支援センター」が担っていた機能について、例えば、製造業の非正規雇用者支援をキャリア・アップ・ハローワークが業務を継続するなど、関連する機関がその機能を継承する。

⑤ パーソナル・サポートによる沿岸被災地支援の強化

パーソナル・サポート事業について、被災により離職した方々の多くは、複合的な課題を抱えた方々であることから、平成 24 年度は沿岸地域（北部）にパーソナル・サポーターの配置の拡大を検討しており、これにより沿岸被災地の支援を強化する。

(2) 県南における総合就業支援拠点（現いわて求職者総合支援センター及び県南地域パーソナル・サポート・センター）

① 運営協議会の設置

県が、岩手労働局や市町村等が参加する運営協議会を設置し、そこで決定された運営方針等に基づき、それぞれの実施主体が責任を持ちながら各事業を実施することを基本に、相互活用など連携強化を図り、利用者の多様なニーズに応える。

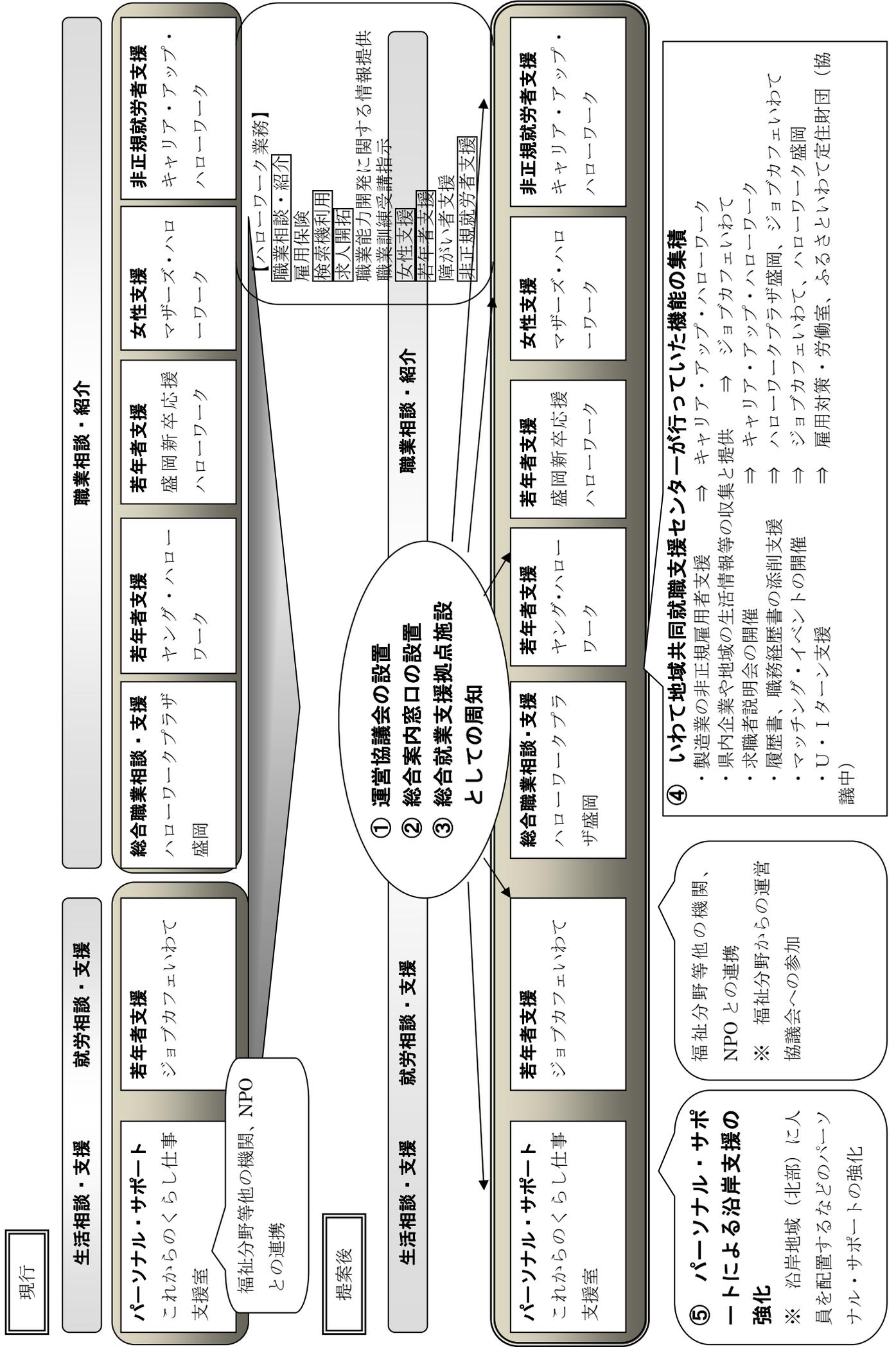
② 総合就業支援拠点としての周知

国と県が、求職者の生活相談・支援から就職相談・紹介までをワンストップで対応する総合就業支援拠点であることについて、県民への周知を図る。

③ パーソナル・サポートによる沿岸被災地支援の強化

平成 24 年度は沿岸地域（南部）にパーソナル・サポーターの配置の拡大を検討しており、これにより沿岸被災地の支援を強化する。

アクション・プランに記載する提案について (県央における総合就業支援拠点施設の機能)



アクション・プランに記載する提案について (県南における総合就業支援拠点施設の機能)

